

平成18年  
飯塚市議会会議録第4号  
第4回

平成18年9月22日（金曜日） 午前10時15分開議

●議事日程

日程第18日 9月22日（金曜日）

第1 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）

1 議案第109号 飯塚市国民健康保険条例等の一部を改正する条例

第2 議案に対する質疑、委員会付託

1 議案第103号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）  
（総務委員会付託）

2 議案第104号 平成18年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
（厚生委員会付託）

3 議案第105号 飯塚市文化振興基本条例  
（文教委員会付託）

4 議案第106号 飯塚市情報公開条例及び公益法人等への飯塚市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例  
（総務委員会付託）

5 議案第107号 飯塚市忠隈住民センター条例の一部を改正する条例  
（厚生委員会付託）

6 議案第108号 飯塚市穂波福祉総合センター条例の一部を改正する条例  
（厚生委員会付託）

7 議案第110号 飯塚市自然環境保全条例  
（市民環境委員会付託）

8 議案第111号 飯塚市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例  
（総務委員会付託）

9 議案第112号 土地の取得について（三軒屋～工場団地線道路敷用地）  
（建設委員会付託）

10 議案第113号 飯塚市の一部区域の介護保険に関する事務の委託の廃止について  
（厚生委員会付託）

11 議案第114号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
（総務委員会付託）

12 議案第115号 飯塚地区消防組合規約の変更  
（総務委員会付託）

13 議案第116号 市道路線の廃止について  
（建設委員会付託）

14 議案第117号 市道路線の認定について  
（建設委員会付託）

15 認定第 1号 平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定について（旧飯塚市）

- (建設委員会付託)
- 16 認定第 2号 平成17年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について(旧飯塚市)  
(建設委員会付託)
- 17 認定第 3号 平成17年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について(旧飯塚市)  
(建設委員会付託)
- 18 認定第 4号 平成17年度穂波町水道事業会計決算の認定について  
(建設委員会付託)
- 19 認定第 5号 平成17年度筑穂町水道事業会計決算の認定について  
(建設委員会付託)
- 20 認定第 6号 平成17年度庄内町水道事業会計決算の認定について  
(建設委員会付託)
- 21 認定第 7号 平成17年度穎田町水道事業会計決算の認定について  
(建設委員会付託)
- 22 認定第 8号 平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定について  
(建設委員会付託)
- 23 認定第 9号 平成17年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について  
(建設委員会付託)
- 24 認定第 10号 平成17年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について  
(建設委員会付託)
- 25 認定第 11号 平成17年度穎田町立穎田病院事業会計決算の認定について  
(厚生委員会付託)
- 26 認定第 12号 平成17年度飯塚市立穎田病院事業会計決算の認定について  
(厚生委員会付託)
- 第3 追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
- 1 議案第119号 飯塚広域市町村圏事務組合の解散について  
(総務委員会付託)
- 2 議案第120号 飯塚広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産の処分について  
(総務委員会付託)
- 3 議案第121号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)  
(総務委員会付託)
- 4 認定第 13号 平成17年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定について(旧飯塚市)  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 5 認定第 14号 平成17年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(旧飯塚市)  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 6 認定第 15号 平成17年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定について(旧飯塚市)  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 7 認定第 16号 平成17年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について(旧飯塚市)  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 8 認定第 17号 平成17年度飯塚市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定につ

- いて（旧飯塚市）  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 9 認定第 18号 平成17年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について  
（旧飯塚市）  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 10 認定第 19号 平成17年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
（旧飯塚市）  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 11 認定第 20号 平成17年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
（旧飯塚市）  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 12 認定第 21号 平成17年度穂波町一般会計歳入歳出決算の認定について  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 13 認定第 22号 平成17年度穂波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 14 認定第 23号 平成17年度穂波町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 15 認定第 24号 平成17年度穂波町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 16 認定第 25号 平成17年度穂波町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 17 認定第 26号 平成17年度嘉穂郡町公平委員会事務特別会計歳入歳出決算の認定  
について  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 18 認定第 27号 平成17年度筑穂町一般会計歳入歳出決算の認定について  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 19 認定第 28号 平成17年度筑穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 20 認定第 29号 平成17年度筑穂町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 21 認定第 30号 平成17年度筑穂町介護保険介護サービス事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 22 認定第 31号 平成17年度筑穂町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認  
定について  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 23 認定第 32号 平成17年度筑穂町汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
（平成17年度決算特別委員会付託）
- 24 認定第 33号 平成17年度筑穂町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

- について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 25 認定第 34号 平成17年度庄内町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 26 認定第 35号 平成17年度庄内町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 27 認定第 36号 平成17年度庄内町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 28 認定第 37号 平成17年度庄内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 29 認定第 38号 平成17年度庄内町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 30 認定第 39号 平成17年度颯田町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 31 認定第 40号 平成17年度颯田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 32 認定第 41号 平成17年度颯田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 33 認定第 42号 平成17年度颯田町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認  
定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 34 認定第 43号 平成17年度颯田町かんがい施設管理特別会計歳入歳出決算の認定  
について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 35 認定第 44号 平成17年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 36 認定第 45号 平成17年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 37 認定第 46号 平成17年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 38 認定第 47号 平成17年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 39 認定第 48号 平成17年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認  
定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 40 認定第 49号 平成17年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 41 認定第 50号 平成17年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

- について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 42 認定第 51号 平成17年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 43 認定第 52号 平成17年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 44 認定第 53号 平成17年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)
- 45 認定第 54号 平成17年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成17年度決算特別委員会付託)

## ●会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（原田権二郎）

おはようございます。これより本会議を開きます。

厚生委員会に付託していました議案第109号を議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。19番 市場義久議員。

### ◎19番（市場義久）

厚生委員会に付託を受けました議案第109号 飯塚市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、今回の条例改正によって一部負担金が2割から3割にふえる対象者は、どのくらいの収入がある方なのかということについては、夫婦2人世帯であれば年収約520万円以上、課税所得で145万円以上の方が対象となるという答弁であります。

次に、本市における、その該当者数はどのくらいいるのかということにつきましては、18年3月末現在で112名の方が該当するという答弁であります。

次に、法改正が行われた場合、市の条例は国に準じなければならないのか、それとも市の裁量があるのかということにつきましては、自治体によっては葬祭費や出産育児一時金の金額が違うところもあるが、本市においては、今回は国に準じている。なお、金額を独自に定めるためには県との協議が必要になってくるという答弁であります。

次に、出産育児一時金の該当者数はどのくらいの人数を予測しているのか、また30万円から35万円に増額されることに伴って予算の補正は行わないのかということにつきましては、当初予算において196名を見込んでいたが出生者数は減少傾向である。もし不足するようであれば12月の補正予算に計上するが、このまま推移すれば、現在の予算の枠内でおさまると予測しているという答弁であります。

次に、法改正により70歳以上の療養病床に入院された方の居住費が自己負担となるが、その金額はどのくらいふえるのかということにつきましては、一例ではあるが、月に2万4,180円

負担される方で5万2,700円となり2万8,520円の増となるという答弁であります。

この答弁を受け、この法改正のほかにも、社会的弱者に対する負担増が次々と押しつけられている。市の裁量で独自の措置は考えられないかということにつきましては、市独自の措置を行うと膨大な財政負担がかかるとともに国からのペナルティーがないとも限らないので、現状の上位法に基づいた形で実施したいという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から詳しくは本会議で述べるが、社会的弱者に対する負担がふえるものであるから、本案に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

厚生委員長の報告に対して質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。33番 楡井莞爾議員。

◎33番（楡井莞爾）

おはようございます。日本共産党の楡井莞爾です。議案第109号に対し、反対討論を延べさせていただきます。

本議案は、一つは出産育児一時金を5万円ふやし35万円とする、二つ目は70歳以上の高齢者医療費個人負担、現在は2割ですけれども、これを年収が夫婦で520万円以上の世帯には3割にする、三つ目は70歳以上の母子家庭、重度心身障がい者が入院の際、水光熱費、宿泊費などに関する医療費、いわゆるホテルコストと言われるものを、従来無料だったものを100%負担するというのが主な内容だったと思います。

日本共産党は、出産育児一時金を35万円にすることには賛成であります。しかしながら、他の部分には、市民に大きな負担をもたらすものがあるということを指摘せざるを得ません。

厚生委員会で明らかになった問題は、今委員長も報告ありましたが、3割負担となる国保世帯は112世帯、ホテルコストによる負担増となる世帯は、現在では老人保健、重度心身障がい者、合わせて57人、その負担額は低い人で9,600円増、高い人は2万7,600円増、一例として示された金額は2万4,180円が5万2,700円に2万8,520円増という大きな負担になるというものです。将来、この影響を受ける可能性のある重度心身障がい者の方は2,849人という多くの市民にかかわるものであります。

医療費の負担がふえるだけではありません。さきの6月議会で明らかになったように定率減税の縮減、高齢者控除の廃止、公的年金控除の縮小などが影響して、市民の中に大きな怒りがあふれています。私は市民、特に高齢者、年金受給者の方たちの中にある「恐怖の6月」という声を紹介いたしました。「年金を受け取って、天引きされた介護保険料が多いのにびっくりした」「年金は1円も上がっていないのに、なぜだ」「国保税が高過ぎて払えない」「医療費が、またふえるのか」、このような怒りや苦情や相談が、国保税関係だけでも6月だけで2,854件も寄せられています。この2,854件を旧自治体別に見ると、旧飯塚市では1,082件、これは国保世帯の6.7%、穎田は141件で9.8%、穂波では752件で13.4%、庄内では345件で15.2%、筑穂では534件で23.2%という大きな数字になっています。私が見ました穂波支所での職員とのやりとりは、非常に殺気立ったものがありました。

では、なぜこんな事態が起きているのか。これは3年前、2003年の総選挙時に立ち戻らなければならないと思います。当時、年金の将来が非常に大きな不安を呼んで、総選挙の大きな争点になっておりました。基礎年金の国庫負担分を3分の1から2分の1に引き上げる、その財源として、同年9月、「年金100年安心プラン」、10月には、マニフェストで公明党が打ち出した定率減税の見直し、年金への課税の強化、これを掲げたことに始まります。

公明新聞、２００３年（平成１５年）１２月１９日付は、当時、公明党の政調会長だった北側一雄現国交大臣が、最終的には２００５年と２００６年度に、この定率減税を縮減する方針で合意した——これは与党税制改正大綱に合意したということであります——という趣旨の発言を報道しています。これを機に介護保険の利用制限、サービスの切り下げ、認定の強化、障害者自立支援法による応益負担の導入など、社会保障制度改悪に走った小泉内閣の冷酷さは見逃すことができません。

いま一つ、厚生委員会の質疑で明らかになったもう一つは、今回の改定を急がなくても、国からのペナルティーはほとんどないという答弁でもありました。国の言いなりにならなくてもよいということであります。

したがって、この条例が実施されると、先述しましたように個人には大きな負担であります。その合計は約９７０万、国保会計への影響はわずかであります。国の冷たい仕打ち、荒波からの防波堤となって市民を守るというのが地方自治体の本分を果たすわけであります。そのためにも本議案の撤回を求めるものであります。

以上、議案第１０９号の反対討論といたします。以上です。

○議長（原田権二郎）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第１０９号 飯塚市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

議案第１０３号から議案第１０８号までの６件及び議案第１１０号、議案第１１１号、以上８件を一括議題といたします。

本案８件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議題中、議案第１０３号は総務委員会に、議案第１０４号は厚生委員会に、議案第１０５号は文教委員会に、議案第１０６号は総務委員会に、議案第１０７号及び議案第１０８号、以上２件はいずれも厚生委員会に、議案第１１０号は市民環境委員会に、議案第１１１号は総務委員会に、それぞれ付託いたします。

議案第１１２号を議題といたします。

８番 林由美子議員の質疑を許します。８番 林由美子議員。

◆８番（林由美子）

日本共産党の林由美子です。通告に従い、議案第１１２号 土地の取得についての議案質疑をいたします。

第一は、自治体が土地を取得する場合、金額が７００万円を超え、かつ面積が５,０００平方メートルを超える場合、地方自治法９６条１項８号施行令は、議会の議決が必要だと規定しています。施行令が、これを規定した目的は何ですか。

○議長（原田権二郎） 土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

地方自治法第９６条第１項第８号の趣旨につきましては、財産取得または処分、通常、執行機関限りで行うことができますが、条例で定める重要なものについては、個々の取得、処分をなすのに当たって議会の議決を要することとされています。これは重要な財産の取得、処分が、その地方公共団体の財政諸施策に与える影響、あるいは住民の日常生活に与える影響が少なからず予想されるため、議会の関与を義務づけたものでございます。

○議長（原田権二郎） ８番 林由美子議員。

◆ 8 番（林由美子）

町道の認定及び予算計上はいつですか。

○議長（原田権二郎） 土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

本予算計上は平成16年6月に提案をいたしまして、その後、平成17年9月に土地購入費を予算計上いたしております。

以上でございます。（発言する者あり）——失礼いたしました。道路の認定につきましては、旧庄内町において平成16年6月議会に提案し、同年9月に町道認定の議決を得ております。

○議長（原田権二郎） 8 番 林由美子議員。

◆ 8 番（林由美子）

土地取得に関する契約、登記及び支払いの契約相手ごとの経過をお尋ねします。

○議長（原田権二郎） 土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

土地の取得につきましては稲築町ほか3カ町施設組合、契約の年月日につきましては平成17年10月17日、登記、平成18年1月16日、支払いが平成18年1月27日でございます。株式会社麻生につきましては、契約が平成17年10月17日、登記、同18年1月16日、支払い、同18年1月27日。麻生鉱山株式会社、契約、同17年10月17日、登記、18年1月16日、支払い、18年1月27日でございます。

また、麻生芳雄商事株式会社においても平成17年10月17日に契約を行い、登記は平成18年1月16日、支払い、平成18年1月27日でございます。

また、三菱マテリアル株式会社におきましては、契約を平成17年10月26日に行い、登記、平成17年12月22日、支払い、平成17年12月27日に支払いを行っております。

◎土木建設課長（栗原和彦）

ほかに質疑ありませんか。8 番 林由美子議員。

◆ 8 番（林由美子）

仲介者はいなかったのですか。また、道路敷だけの購入でしょうか。

○議長（原田権二郎） 土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

仲介者の御質問でございますけど、その件については一切ありません。

また、用地につきましては、道路の幅、道路敷のみ購入をいたしております。

○議長（原田権二郎） 8 番 林由美子議員。

◆ 8 番（林由美子）

道路工事の入札と契約はいつですか。また、着工はいつか、お尋ねします。

○議長（原田権二郎）

8 番 林由美子議員さんをお願いしたいんですが、まとめてから要望の形でしていただけないか。主なことだけ質疑されて。建設委員会、おたくのお隣の共産党の安永さんが建設委員会に入っておられるし、よく質疑をしていただいて、していただければありがたいんですが。だから、一つ一つされるということは、飯塚市議会は委員会中心主義で行っております。ですから、本会議で一つ一つするのは差し控えられるだけ差し控えて、許可できる部分は、議長としてはいたしております。（発言する者あり）横から要らんこと言うな。（発言する者あり）何で。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩



午前10時37分 再開

○議長（原田権二郎）

本会議を再開いたします。

資料を持ってきてないと言ってますが（発言する者あり）——横から、いろいろ後ろから言わん。今あなたが質問しよるっちゃなかろうが——後の委員会で出すちゅうことじゃ、まずいですか。それに引き続いての質疑がありますか。今、資料に基づく質疑があるんですか。

◆8番（林由美子）

今5問目まで終わったんですよ。10問目までさせてくださいと通告しましたから、あと6つあります。

○議長（原田権二郎）

今言われて、資料がここに持ち合わせてきとらんと言ってますので、その分については委員会の中ではだめですかと聞いている。

◆8番（林由美子）

休憩して。待っときますから。休憩して持ってきていただいたらいいんですけど。

○議長（原田権二郎）

暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（原田権二郎）

本会議を再開いたします。

土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

本三軒屋道路の契約につきましては18年4月の20日、工期につきましては4月21日から9月の26日でございます。施工業者におきましては新進工業でございます。

○議長（原田権二郎） 8番 林由美子議員。

◆8番（林由美子）

旧庄内町において町道の認定、予算計上、契約、登記及び支払いを行い、合併後の新しい飯塚市において入札、契約、着工を行ったということです。この間、土地取得の議案を提出しなかったわけですが、本来なら、どの時点で提出するべきだったと考えてますか。

○議長（原田権二郎） 土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

平成16年度に行っておりますけれども、予算計上時に同時に議会にかけるべきだったことだろうと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）——申しわけありません。訂正いたします。契約後に議会にかけるべきものと思っております。

○議長（原田権二郎）

もういいですか。8番 林由美子議員。

◆8番（林由美子）

それは、いつの議会ですか。

○議長（原田権二郎） 土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

仮契約後に12月の議会にかけるものと思います。

○議長（原田権二郎） 8番 林由美子議員。

◆8番（林由美子）

そうすると議案を提出する機会は、庄内町議会においては12月議会、3月議会、そして新しい飯塚市議会においては6月の予算議会がありました。必要なら臨時議会ということも考えられたはずですが。最初の契約が昨年10月ですから、ほぼ1年もたって議案を出すことになったのには、何か特別な理由があるのですか、お尋ねします。

○議長（原田権二郎） 土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

合併に伴い事業の引き継ぎに際し、事業用地の取得については旧庄内町ですべて完了していたと認識しておりました。土地の取得について議会の議決を得ていないという事実が判明するまで、全く考えの及ばないところでした。

○議長（原田権二郎） 8番 林由美子議員。

◆8番（林由美子）

このことに気づいたときに、市長はどういう調査をされましたか。また、元町長に面接して、合併前の庄内議会に土地取得議案を出さないという判断がなかったかどうか、直接会って聞かれたんでしょうか。

○議長（原田権二郎） 土木建設課長。

◎土木建設課長（栗原和彦）

質問者の言われることでございますけれども、全く忘れておりましたので、直近の本議会に提案をさせていただくと次第でございます。

○議長（原田権二郎） 8番 林由美子議員。

◆8番（林由美子）

それでは、松延町長には、面接したかどうかということに関しては、全然してないということですか。

○議長（原田権二郎） 庄内支所長。

◎庄内支所長（荻野祐介）

ただいま御質問の件につきましては、元町長にも確認をとりました。専決等がなされておれば、議案等でわかりませんので確認をしましたが、そういう事実がないということで、これにつきましては旧庄内町議会で議決を受けていなければならないことではございましたけれども全くの遺漏ということで、今回につきましては新飯塚市議会の方で十分に審議していただきまして御議決賜りますようよろしくお願いします。

○議長（原田権二郎） 8番 林由美子議員。

◆8番（林由美子）

あなた方の中では、合併に当たって行政の引き継ぎが綿密に行われているはずですが。土地取得議案を議決していないことについて、飯塚市は当時の町長から本当に引き継ぎを受けていないのかどうか、お尋ねします。

○議長（原田権二郎） 建設部長。

◎建設部長（井川篤志）

前庄内町長から、引き継ぎを本当に受けてないかという御質問ですが、本当に受けておりません。

○議長（原田権二郎） 8番 林由美子議員。

◆8番（林由美子）

このことについては市長にお尋ねしたんですけど。

続けます。7月4日の総務委員会において川上議員が、旧庄内町の格安土地売却問題や201号バイパス用地売却とあわせて、今回の土地取得についてプロジェクトチームをつくって徹底的に究明をする必要があると指摘しました。これに対して総務部長は、「旧庄内町で政策的に決定され実施されたものとこのように理解している」と、問題は何かのように答弁しました。

ところが、こんな基本的なこともしていなかったことが、今回明らかになったわけです。事務的な怠慢とか、そういうことを忘れてたということ、そういうことにして、まともな調査もしないままに議案を提出するのは認められません。したがって、今回議案は撤回するべきだと思いますが、市長の見解をお伺いしたいんですけど。

○議長（原田権二郎） 助役。

◎助役（上瀧征博）

今回の土地取得の件につきましては、いろいろ御迷惑をおかけいたしております。合併に際しましては、事務の引き継ぎについては十分したつもりでございますけど、まさかということで、今回この問題がはっきり判明したのが7月の、たしか下旬ぐらいやなかったかというふうに記憶しております。

そういうことで議会の議決を得ないまま、もちろん予算もついておりますし、工事も施工しておるといふようなことで、追認以外に方法がちょっと見当たらなかったものです。今回お願いしとるわけでございますので、その点は十分御理解をいただきたいというふうに考えておりますので、今回、この議案を撤回すべきではないかということでございますが、その点は今までの経緯を踏まえた中で御理解をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（原田権二郎）

いいですか。それでは、質疑を終結いたします。

本案は建設委員会に付託いたします。

議案第113号から議案第117号までの5件を一括議題といたします。

本案5件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議案第113号は厚生委員会に、議案第114号及び議案第115号、以上2件はいずれも総務委員会に、議案第116号及び議案第117号、以上2件はいずれも建設委員会に、それぞれ付託いたします。

認定第1号から認定第12号までの12件を一括議題といたします。

本案12件は、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議題中、認定第1号から認定第10号までの10件はいずれも建設委員会に、認定第11号及び認定第12号、以上2件はいずれも厚生委員会に、それぞれ付託いたします。

議案第119号 飯塚広域市町村圏事務組合の解散について及び議案第120号 飯塚広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産処分について、議案第121号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）、以上3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。助役。

◎助役（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由を御説明いたします。

議案書の方をお願いいたします。1ページをお願いいたします。

議案第119号 飯塚広域市町村圏事務組合の解散について及び2ページ、議案第120号 飯塚広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産処分については、本市、嘉麻市、桂川町で設置しております飯塚広域市町村圏事務組合を平成19年3月31日限りで解散し、愛生苑を含むすべての財産を飯塚市に帰属させる協議につきまして、地方自治法第290条の規定により議決を求めらるものでございます。

次に、議案第121号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。議案書をお願いいたします。予算書の方です、失礼しました。予算書をお願いいたしま

す。

今回の補正は、去る9月17日の台風13号の災害復旧に要する経費を補正するものでございます。別冊に載っております補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条で、今回1億6,113万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を616億5,507万9,000円にしようとするものでございます。

次に、第2条の地方債の補正は4ページをお願いいたします。第2表地方債補正に掲げておりますように、衛生施設を初め災害復旧費の財源とするため、総額4,860万円を追加いたしております。

以上で予算書の説明を終わります。事項別明細書により主なものについて御説明をいたします。9ページをお願いいたします。

14款災害復旧費の4項文教施設災害復旧費の1目公立学校施設災害復旧費で、蓮台寺小学校屋内運動場災害復旧工事を計上いたしております。

同じく2目社会教育施設災害復旧費で、文化会館大ホール屋根の飛散及びその飛散した屋根により破損いたしましたコミュニティーセンターの復旧費を計上いたしております。

次に、歳入について御説明いたします。7ページをお願いいたします。

20款繰越金で、全体の財源調整のために前年度繰越金3,860万8,000円を計上いたしております。

21款諸収入の4項雑入で、全国市有物件災害共済会等の共済金6,692万5,000円を計上いたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案3件は、いずれも総務委員会に付託いたします。

認定第13号 平成17年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定について（旧飯塚市）から認定第54号 平成17年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの42件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。助役。

◎助役（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由を御説明いたします。

議案書をお願いいたします。4ページをお願いいたします。

認定第13号 平成17年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定について（旧飯塚市）から、45ページ、認定第54号 平成17年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの42件の認定議案は、平成17年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎）

次に、それぞれの認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。中須郁夫監査委員。

◎49番（中須郁夫）

御報告いたします。

平成17年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、市長から審査に付されておりました平成17年度一般会計及び特別会

計の歳入歳出決算及び政令で定められた附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。審査は各会計の決算書及び附属書類の合規性、計数の正確性並びに決算収支の状況等に主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。その結果、決算の内容は適正に表示されておりました。

なお、決算の内容と決算状況の詳細につきましては、お手元に配付されております平成17年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書に記載しておりますので省略させていただきます。

なお、平成18年3月26日の1市4町の合併に伴い、本年度の決算の審査は平成17年4月1日分から平成18年3月25日分までの打ち切り決算分と、平成18年3月26日分から平成18年3月31日分までの新市決算分に区分して審査いたしました。

以上をもちまして、平成17年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

ただいま提案理由の説明及び認定議案の審査報告が終わりました。

質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案42件は特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本案42件は特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は平成17年度決算特別委員会とし、委員定数は13名といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は平成17年度決算特別委員会とし、委員定数は13名とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番 明石哲也議員、6番 横山敏弘議員、13番 佐藤清和議員、19番 市場義久議員、33番 楡井莞爾議員、38番 芳野 潮議員、50番 西川敏昭議員、56番 深田芳美議員、57番 柴田加代子議員、64番 原田佳尚議員、67番 上野 茂議員、70番 坂平末雄議員、76番 兼本鉄夫議員、以上13名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名の方々を、平成17年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（原田権二郎）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので発表いたします。委員長、76番 兼本鉄夫議員、副委員

長、５７番 柴田加代子議員であります。

お諮りいたします。平成１７年度決算特別委員会に付託いたしました認定第１３号から認定第５４号までの４２件については閉会中の継続審査とし、付託期間は次期定例会までといたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よつて、平成１７年度決算特別委員会に付託いたしました認定第１３号から認定第５４号までの４２件については閉会中の継続審査とし、付託期間は次期定例会までとすることに決定いたしました。

お諮りいたします。明９月２３日から１０月３日までの１１日間は休会といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よつて、明９月２３日から１０月３日までの１１日間は休会と決定いたしました。

なお、この間、御苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１１時２７分 散会

△出席及び欠席議員

( 出席議員 80名 )

1番	原田 権二郎	24番	山本 昭隆
2番	嶋田 正志	25番	木下 昭雄
3番	明石 哲也	26番	原 順一
4番	貝嶋 宇生男	27番	本松 隆
5番	豊原 卓	28番	守田 清彦
6番	横山 敏弘	29番	野見山 秀文
7番	安永 光恵	30番	本松 和也
8番	林 由美子	31番	西 秀人
9番	吉田 義之	32番	葛西 皓
11番	梶原 健一	33番	楡井 莞爾
12番	瀧本 輝幸	34番	川上 直喜
13番	佐藤 清和	36番	藤本 孝一
14番	田中 憲司	37番	岩本 洋
15番	宮嶋 つや子	38番	芳野 潮
16番	本田 文吉	40番	城島 功
17番	合屋 洋一	41番	大庭 正年
18番	桑名 吉裕	42番	有光 勇
19番	市場 義久	43番	小幡 俊之
21番	奈木野 寛	44番	笹栗 稔宏
22番	仲野 定男	45番	森 昭
23番	千代田 隆則	46番	小川 清典

47番	田中裕二	67番	上野茂
48番	田島忠俊	68番	平山悟
49番	中須郁夫	70番	坂平末雄
50番	西川敏昭	71番	人見隆文
51番	高取功	72番	國武一典
52番	鯉川信二	73番	松本友子
53番	永露仁	74番	古本俊克
54番	田中博文	75番	藤浦誠一
55番	後藤久磨生	76番	兼本鉄夫
56番	深田芳美	77番	東広喜
57番	柴田加代子	78番	森山元昭
58番	栗木千代香	79番	岡部透
59番	花村勲	80番	道祖満
60番	林時男	81番	瀬戸元
61番	小野善嗣	82番	大庭好宗
63番	渡邊則秀	83番	山口武司
64番	原田佳尚	84番	坂平聖治
65番	荒木輝男	85番	大田昭治
66番	永末壽	86番	藤本正治

( 欠席議員 5名 )

20番	高本則幸	62番	木和田秀幸
35番	田中廣文	69番	松尾数馬
39番	藤田國吉		



職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 福田良人

議事課長 木本眞一

議事課長補佐

安永円司

議事1係長

千田峰人

兼議事2係長

書記 斎藤浩

書記 久世賢治

書記 太田智広

書記 安藤孝市

書記 城井香里

書記 井上卓也

説明のため出席した者

市長 齊藤守史

児童社会福祉部長 則松修造

助役 上瀧征博

公営競技事業部長 城丸秀高

教育長 森本精造

建設部長 井川篤志

上下水道事業

浜本康義

穂波支所長

上尾政司

管理者

企画調整部長 縄田洋明

筑穂支所長

鬼丸市朗

総務部長 上田高志

庄内支所長

荻野祐介

財務部長 田中秀哲

颯田支所長

白土香苗

経済部長 梶原善充

病院・老人ホーム

工藤順一

対策室長

都市整備部長 山北康夫

病院局事務長

野見山啓一

上下水道部長 黒河健二郎

行財政改革

塚木正俊

推進室長

教育部長 坂口憲治

国県道対策室長 林 國 数

生涯学習部長 井 桁 登

土木建設課長 栗 原 和 彦

市民環境部長 都 田 光 義